

若者等活動拠点施設整備に向けた検討会(平成30年度第2回)結果報告

日時 平成30年6月4日(月) 午後7時00分～9時00分

場所 高山市役所 地下大会議室

出席者 検討メンバー 18名

事務局(高山市企画課、文化財課、都市政策部)9名

内容

1. あいさつ(開会) 北村課長

- ・事業への参画に対する御礼
- ・昨年度からの継続協議の内容などについて、検討いただきたい

2. 内容

(1)昨年度に継続協議とした事項について

(2)第3回検討会の内容について

(3)お掃除ワークショップ(第4回検討会)について

資料に基づき説明ののち、グループ討議、各グループからの発表、全体での質疑応答を行った

<耐震対策>

- 貴重な建物のため外観を守りつつ、設計業者にある程度委ねていく必要がある
 - 現在の程度が分からないため、専門的な見解が出たところで協議したい
 - 建築士による耐震対策の提案を受けてからでないと、ソフト・ハード様々な面での決定が難しい(後から検討したことが否定されるのではないか)
 - 高山市長が全国伝建協の会長となり全国でも注目されるなか、文化財として残していくことを第一とすることが、この先10～50年先を考えたらうえて、高山のためになるのでは
- <断熱対策>

- 全体での対策は難しいため、部分的な対策、個々の部屋での対応はすべきではないか
- 保温性の高いものを使うなど、障子は残したほうが良い。障子の貼替えもイベント的に参加者を募って行ってはどうか
- 床暖房は一般的には結露が心配されるが、旧村田邸は気密性が高くないため大丈夫と思われる

<水周り・電気等設備>

- トイレの利用対象者は、まち歩きをする市内外の学童など広めに想定した方が良いのではないか
- トイレは可能ならば2箇所にあった方が良いのではないか
- トイレは、本座敷からの位置が遠い、外トイレは寒いのでは、避難経路も考慮した場所に設置すべき
- 厨房は、民間施設もあるため、最低限の給湯室程度の整備とすることも考えられる
- 厨房は、10名程度の利用が望ましく、台所と板の間程度の広さは必要と考える

< 2階・階段、バリアフリー対策 >

○車イス利用者に配慮したスロープの設置等は考えた方が良いのでは

○子どもやお年寄りへの配慮は必要である

○エレベーターの設置は、見た目や場所など難しいのではないかと、人の手でカバーすれば良いのでは

○2階で出来ることは1階でも出来るようにすれば、エレベーターは不要では。1階の和室も車イスで利用できるような、新しい機能を持った敷物などを採用しては

< 駐車場等 >

○駐輪場は、立ち寄り易いように何らか作るべきと考える

○木の柵などを置き自転車を固定し、使用しない時は片付けられるような設備を設けては

< 活用方法 >

○蔵の照明はどうしたら使い易いか、作業をするためには手元を明るくする必要がある

○トイレの前の庭は活動できるスペース、中庭は本座敷から鑑賞できるように異なる機能として整備してはどうか

○近所迷惑とならないよう、利用時間は遅くならないよう今の時点で決めた方が良いと考える

< 施設のあり方 >

○施設入口に管理者を配置しつつ、高校生等が気楽に入れるようにすると良いのでは

○活用される施設となるよう、どのように日常使いをしていく場所とするかを考える必要がある

○まちの博物館(まちの体験交流館)で代替できるような機能は住み分けを行い、旧村田邸でしかできない祭行事や歴史文化の学習、展示発表、地域の若者の語りの場などの用途に限ってはどうか。若者が高山に誇りと愛着を持つ、住みたいと思えるまちづくりにつながるのでは

< 全体での質疑 > M: 検討メンバー、事: 事務局

M: 浴室と蔵倉庫の間に井戸があったそうなので、活用して欲しい

事: 埋められているなどの可能性があるため、状況を確認する

事: 解体する部分(逆に残す部分)は、共通認識ができたとして方向性として固めることができないか

M: 素人が判断していいのか。文化財課や建築住宅課など専門職と協議しているのか

事: 内部協議を経て提示している資料。文化財課で大学の先生にも評価してもらっている

事: 調査報告書はまだだが、大学の先生は、古いものには皆、文化財的な価値はあると言われると考えられる

M: 専門的な方が決めたものを提示いただき、それをどう使っていくか考えていくのが検討メンバーの役割では

事: では、設計士の提案、文化財調査報告、現地での検討会などを通じ、今後、共通認識としていきたい

M: 設計士は専門家であり、提案や押し付けもしてくると思われるが、検討メンバーは妥協や我慢をせよということなら、このような検討会は必要ないのでは

事: 法令上や技術上、最低限求められるところはあり、それ以外の部分で様々な提案を議論いただきたいもの

M: 市としても努力する必要がある、押し付けとなってはいけない

事: こうでないといけないとの認識はなく、意見を聴きながら詰めていきたいというスタンスである

事: 設計業務の仕様は、昨年度5回の検討会の内容により定めており、それを具体化していく作業が今からの設計である。トイレの議論がでたが、実際に使われる市民目線で、皆さんに議論しても

らいたい

メ:設計士による建物調査の後、いきなり複数案、イメージが出されるのではなく、膨大な資料となっても現状を把握できる報告書を先に見せてもらいたい

事:耐震性はほぼ無いと予想している。ただし、耐震化を優先し文化財的価値を毀損してしまうことは誰も望んでいないため、文化財課との協議も踏まえ、皆さんの意見が整備に反映できるような姿勢ですすめたい

メ:昨年度の検討会は、何でもありで議論されており、どう使いたいかなど突き詰める必要があり、それを理解して設計してもらいたい。昨年度、否定された使い方も資料に上げられている。演劇や音楽など音の出る用途は、地域住民でも配慮して暮らしているため、公共施設でも配慮してもらいたいといった意見は除外されている

事:防音対策や時間制限など、意見への配慮が考えられるため、お聴かせいただきたい

3. 閉会 北村課長

- ・長時間に渡る議論のお礼
- ・次回は使い方の議論を深めていきたい

以上